

平成25年 2月25日

伊勢市議会議長 杉村 定男 様

議会改革特別委員会
委員長 中村 豊治

議会改革特別委員会第4回中間報告書

本特別委員会に付託された事件について、平成24年3月定例会において第3回中間報告を行いました。その後の調査活動及び調査結果を、伊勢市議会会議規則第46条第2項の規定により、下記のとおり中間報告いたします。

なお、本特別委員会において結論を得ました事項につきましては、これを実現されるよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

1 調査事件

議会基本条例の制定を含む議会改革に関する調査・研究

2 平成24年3月定例会で行った第3回中間報告後の調査活動の経過（会議の開催年月日及び協議内容）

区分	開催期日	協議内容
第33回	平成24年2月22日	具体的検討項目の検討 (1) 事務局体制の強化・充実 (2) 議長の権限強化
第34回	平成24年4月11日	平成24年3月定例会の振り返り (1) 予算特別委員会における議員間の自由討議について (2) 当初予算の説明資料について (3) 人事案件の審議のあり方について (4) 本会議、予算特別委員会等での発言について
第35回	平成24年4月25日	具体的検討項目の検討 (1) 市民と政策を創る議会 (2) 本会議・委員会の傍聴

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 議長の公務日程の公表 (4) 議長交際費の公表
第36回	平成24年 5 月14日	<p>具体的検討項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報活動の強化 (2) 委員会・会派視察の報告会の実施 (3) 議会ホームページの充実 (4) 議会だよりの充実 (5) 議会中継の実施 (6) 委員会・協議会の会議録の公開
第37回	平成24年 5 月25日	<p>具体的検討項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報活動の強化 (2) 議会ホームページの充実 (3) 議会中継の実施 (4) 委員会・協議会の会議録の公開 (5) 予算、決算などの説明資料の再検討
第38回	平成24年 6 月13日	<p>具体的検討項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会中継の実施 (2) 委員会・協議会の会議録の公開 (3) 一部事務組合等の報告
臨時会	平成24年 7 月13日	会議録作成支援システムのデモンストレーション
第39回	平成24年 7 月23日	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成24年 6 月定例会の振り返り 2 具体的検討項目の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員会・協議会の会議録の公開 3 先進地視察について
第40回	平成24年 8 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> 1 具体的検討項目の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会報告会 (2) 議会懇談会 (3) 議会に対する市民アンケート (4) モニター制度 (5) 公聴会・参考人制度の活用 (6) 請願提出者の委員会への出席 (7) 陳情の取扱い 2 先進地視察について
—	平成24年 8 月22日 ・ 23日	<p>先進地視察</p> <p>視察先：京都府亀岡市議会 兵庫県加西市議会</p>

第41回	平成24年10月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年 9 月定例会の振り返り 2 具体的検討項目の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 <ul style="list-style-type: none"> 予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善 <ul style="list-style-type: none"> (各派代表者会議での意見を受けての再協議) (2) 請願提出者の委員会への出席 <ul style="list-style-type: none"> (具体的な実施方法についての協議)
第42回	平成24年11月 6 日	<p>具体的検討項目の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 <ul style="list-style-type: none"> 予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善 (2) 請願提出者の委員会への出席
第43回	平成24年11月28日	<p>具体的検討項目の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 <ul style="list-style-type: none"> 予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善 (2) 請願提出者の委員会への出席
第44回	平成24年12月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年12月定例会の振り返り 2 具体的検討項目の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 <ul style="list-style-type: none"> 予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善 (2) 請願提出者の委員会への出席
第45回	平成25年 1 月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1 具体的検討項目の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 <ul style="list-style-type: none"> 予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善 (2) 市民と政策を創る議会 (3) 政策立案

		(4) 広報活動の強化 (5) 議員倫理 2 中間報告書のまとめについて
—	平成25年 1 月 25 日	先進地視察 視察先：松阪市議会
第46回	平成25年 2 月 6 日	1 具体的検討項目の検討 (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の 審査のあり方 予算・決算委員会及び各派代表者会議の 運営の改善 (2) 議員倫理 2 中間報告書のまとめについて 3 議会報告会について
第47回	平成25年 2 月 21 日	1 具体的検討項目の検討 (1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の 審査のあり方 予算・決算委員会及び各派代表者会議の 運営の改善 2 議会報告会について

3 調査の経過の概要

本特別委員会は、平成24年 3 月定例会で行った第 3 回中間報告後、これまで第33回会議から第47回会議まで、臨時会も含め16回の会議を行いました。

第33回以降の会議においては、具体的検討項目の検討を進めましたほか、議会改革特別委員会での確認事項等について、定例会での運用状況の検証を行い、また、亀岡市議会、加西市議会、松阪市議会を訪問して、先進地視察を行いました。

議会改革特別委員会の検討の状況及び結果は、4のとおりです。

今後は、引き続き残る具体的検討項目について検討を進めながら、「議会のあり方」及び「議会基本条例」について検討を行う予定です。

4 調査の結果（議会改革特別委員会の決定・確認事項）

(1) 事務局体制の強化・充実

議会の 3 つの機能（政策形成機能、監視機能、利害調整機能）を発揮していくため、議員と議会事務局がそれぞれの役割をしっかりと認識し、共に能力の向上を図っていくことを確認するとともに、議会事務局の補佐機能や専門性の充実を図っていくため、職員の人事異動に関しての市長との十分な調整、市全体での人材育成などに取り組むべきとし、その対応を議長に委ねることとしました。

た。

また、専門的知見の活用制度など、外部の専門的機関等との連携等を考えていくこととしました。

なお、本来議員がみずから行うべきものは議員が行うべきであるとの考えから、委員会の視察報告書の作成、政務調査費の管理等について段階的に議会事務局との業務分担の整理を進めることとしました。

(2) 議長の権限強化

議長の役割、リーダーシップの発揮の重要性を確認するとともに、これらの観点から、現在の慣例により議長の任期を1年としていることは望ましくないとの結論に至りました。

(3) 当初予算の説明資料について（平成24年3月定例会の振り返りから）

新たに作成された「事業概要書」については、一定の評価はするものの、取り上げる事業数や掲載順序など課題もあげられました。こうした資料を活用した市民への情報提供など、「市民と政策を創る議会」、「政策立案」の議論へつなげていくことを確認しました。

(4) 市民と政策を創る議会

「市民と政策を創る議会」の実現のためには、市民へ情報を公開し、情報を共有することが重要であり、そのためには市民の中に積極的に入っていく必要があります。その第一歩として、議会報告会の開催について検討することとしました。

(5) 本会議・委員会の傍聴

現状どおり、実施していくこととしました。

(6) 議長の公務日程の公表

議会ホームページへの掲載などにより、実施していくこととしました。

(7) 議長交際費の公表

議会ホームページへの掲載などにより、実施していくこととしました。

(8) 広報活動の強化

広報活動を強化するためには、広報活動だけでなく広聴活動も含めた、議会の広報広聴活動全般を所管する広報広聴委員会が必要であることを確認しました。

(9) 委員会・会派視察の報告会の実施

委員会や会派での視察について議会内での情報共有を図るため、事前に視察申出書の写しを、また、視察実施後に報告書の写しを各会派に配付することとしました。

なお、速やかに情報提供を行うため、申出書については概ね視察の10日前までに、また報告書については視察後10日以内に議長へ提出することとしました。

(10) 議会ホームページの充実

市民への情報公開を進めるため、委員会視察の報告書及び委員会、協議会、予

算・決算特別委員会の会議録を議会ホームページへ掲載することとしました。

なお、サーバーの容量等も考慮して掲載していくこととします。

(11) 議会だよりの充実

各会派の意見を反映することで内容をより充実したものとするため、交渉会派以外の会派についてもオブザーバーとして市議会だより発行委員会へ参加できるよう検討することとしました。

なお、市議会だより発行委員会での協議により、委員外議員として出席することとされました。

(12) 議会中継の実施

現在ケーブルテレビで行っている録画中継を充実していくことを確認しました。生中継については、発言の訂正等への対応が困難なことから、実施しないこととしました。

また、インターネットでの配信についても、実施する方向で検討していくこととしました。

(13) 委員会・協議会の会議録の公開

議会ホームページの充実にあわせ、委員会、協議会の会議録についても、議会ホームページに掲載し公開していくこととしました。

(14) 一部事務組合等の報告

一部事務組合等での審議内容について報告をしてはどうかという意見がありましたが、議員みずから積極的に情報を得る姿勢が大切であるとの考え方から、一部事務組合等の会議を傍聴に行くことで、情報を共有していくこととしました。

また、会議日程を事務局の日程表へ記載することとし、会議資料及び会議録については事務局で取り寄せることとしました。

(15) 予算、決算などの説明資料の再検討

決算の説明資料について検討し、「主要な施策の成果説明書」に、当初予算における内容や計画、過去の実績、事業を取りまく状況等を記載することとし、まずは、平成23年度に重点的に取り組んだ30～50事業程度を執行機関側で選定することとしました。

また、一般会計及び特別会計の繰越明許費繰越計算書に、繰越した理由等を記載することとしました。

(16) 議会報告会

市民参加の手法のひとつとして、議会報告会を実施することを確認しました。まずは、議会改革特別委員会が運営することとし、実施時期、報告内容等を整理したうえで、議会全体として議会報告会を実施することとしました。

(17) 議会懇談会

議会懇談会については、議会報告会の実施とあわせて議論し、議会懇談会についても実施することを確認しました。

(18) 議会に対する市民アンケート

効率的なアンケートの方法として、議会報告会を実施する際に、参加者を対象としてアンケートを行うこととしました。広く市民全体を対象としたアンケートについては、将来必要になった場合に実施することとしました。

(19) モニター制度

議会報告会や市民アンケート、モニター制度を同時に始めるのではなく、まずは議会報告会を実施しその成果を検証するなかで、次の段階としてモニター制度の必要性について検討することとしました。

(20) 公聴会・参考人制度の活用

市民参加の手法として、また、より充実した審議のため、現状の制度を運用し、公聴会、参考人制度を積極的に活用することとしました。

(21) 請願提出者の委員会への出席

必要な事案については参考人制度を活用し、積極的に請願提出者の説明を求めていくこととしました。

(22) 陳情の取扱い

陳情については、現状どおり取り扱うこととしました。

(23) 「常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方」及び「予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善」（各派代表者会議での意見を受けての再協議）

この2項目については、本特別委員会で既に一定の結論を出していますが、平成24年9月定例会で決算特別委員会が設置され、各派代表者会議において委員数を配分する際に、現行の方法を見直してはどうかとの意見がありました。

そのことを受け、予算、決算特別委員会に関することについて再度協議し、平成25年3月の予算審査については現行の方法を継続することとし、平成25年9月以降における予算、決算の審査方法については、本特別委員会で継続して協議することとしました。

(24) 「議員定数」及び「議員報酬」について

議員定数及び議員報酬については、本特別委員会で協議するのではなく、各派代表者会議に委ねることとしました。

なお、各派代表者会議での協議により、議員定数は変更しないこと、議員報酬については特別職報酬等審議会に委ねることとされました。

(25) 議員倫理

当たり前のことをきちんとルールとして定め、議会としての姿勢を市民へ宣言することが必要であることから、倫理条例について検討していくこととしました。

議会改革特別委員会

委員名簿

区分	氏名	会派名	備考
委員長	中村 豊治	会派・創造	
副委員長	品川 幸久	新風いせ	
委員	辻 孝記 吉井 詩子	公明党	H24.12.06委員変更
委員	広 耕太郎 工村 一三	明勢会	H24.12.05委員変更
委員	吉岡 勝裕	清流会	
委員	黒木 騎代春	日本共産党	
委員	上田 修一	新政いせ	
委員	野崎 隆太	未来	
委員	野口 佳子	高志会	

注 委員の変更については、上段が前委員、下段が現委員。